

会計管理局		随意契約件数		8件		金額		154,324,250 円	
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由		地方自治法施行令 適用条項
1	会計課	令和7年度大分県財務総合システム維持管理業務委託契約	令和7年4月1日	大分県大分市東春日町17番57号	株式会社オーイーシー	68,890,140 円	①本業務は、大分県財務総合システム維持管理業務を行うものである。 ②これを行うためには、大分県財務総合システムの内容を理解していることが必要である。 ③上記、大分県財務総合システムの内容を理解している者は、このシステム開発を行った株式会社オーイーシーのみである。		地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
2	会計課	令和7年度大分県モバイル型キャッシュレス端末POSアカウント賃貸借契約	令和7年4月1日	大分県大分市東大道二丁目5番60号	モバイルクリエイト株式会社	2,282,280 円	①本業務は、キャッシュレス収納を行うため、POSサービスを利用するものである。 ②これを行うためには、大分県が導入しているキャッシュレス決済端末が利用可能なシステム運用技術等が必要である。 ③上記技術を有する者はモバイルクリエイト株式会社のみである。		地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
3	会計課	令和7年度大分県POSアカウント賃貸借契約	令和7年4月1日	東京都中央区築地5-4-18 汐留イーストサイドビル2・3F	ポスタス株式会社	3,207,600 円	①本業務は、キャッシュレス決済端末であるstera端末及び自動釣銭機と連携するPOSシステムの賃貸借契約である。 ②POSシステムを使用するためには、提供元のポスタス株式会社のシステム管理技術が必要である。 ③上記技術を有する者はポスタス株式会社のみである。		地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
4	用度管財課	大分県備品管理システムサービス提供業務契約（長期継続契約）	令和7年4月1日	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60（54階）	株式会社アセットメント	8,236,800 円	①本業務は、全庁的な備品管理を行うために、クラウドシステムのサービス提供を受けるものである。 ②これを行うためには、令和5年度に構築した備品管理システムが入っているクラウドサービスの利用を行う必要がある。 ③上記クラウドサービスを利用するためにサービス提供に係る契約を締結できるのは、サービスの提供元である株式会社アセットメントのみである。		地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
5	会計課	公金の振込事務に係る取扱手数料に関する覚書の締結（単価契約）	令和7年4月1日	大分県大分市府内町3丁目4番1号	株式会社大分銀行	60,102,210 円	①本業務は公金の振込事務に係る取扱手数料を定めるものである。 ②振込事務を行うためには、県の指定金融機関である必要がある。 ③県の指定金融機関は株式会社大分銀行である。 ④単価契約： 大分銀行宛の振込事務 50円/件 大分銀行以外宛の振込事務 112円/件		地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
6	会計課	大分県歳入金のコンビニエンスストア等での収納業務委託契約（長期継続契約・単価契約）	令和7年4月1日	岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地	株式会社電算システム	2,506,680 円	①本業務は、コンビニエンスストア及びスマホアプリによる県の歳入及び歳入歳出外現金（県税除く）の収納及び取りまとめの事務を委託するものである。 ②株式会社電算システムは令和4年度の公募型プロポーザル提案競技にて選定した業者であり、令和5年度に納入通知書の印刷テストや伝送テストを実施し、問題なく終了している。 ③上記のことから、令和6年度から導入のキャッシュレス収納に対応できるのは株式会社電算システムのみである。 ④単価契約：85.8円/件		地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
7	会計課	BtoBプラットフォーム（TRADE、請求書）の利用契約（単価契約）	令和7年4月1日	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階	株式会社インフォマート	3,867,600 円	①本業務は、消耗品の調達における取引業者及び県の双方の業務効率化、ペーパーレス化、コスト削減等のメリットを実現するため、クラウドサービスの提供を受けるものである。 ②株式会社インフォマートは令和4年度の公募型プロポーザル提案競技にて選定した業者であり、大分県消耗品発注システムを導入するためにはクラウドサービスの利用を行う必要がある。 ③上記クラウドサービスを提供できる者は、サービスの提供元である株式会社インフォマートのみである。 ④単価契約：55円/通		地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

8	用度管財課	令和7年度 大分県収入証紙の印刷に係る契約	令和7年7月1日	東京都港区虎ノ門2丁目2番3号	独立行政法人 国立印刷局	5,230,940 円	①本業務は、大分県収入証紙の印刷を行うものである。 ②収入証紙の偽造等の不正防止を行うためには、精密な凹版印刷技術を保有するとともに、原版の保管管理や印刷不良証紙の処分について厳密に取り扱う必要がある。 ③上記の技術と信用を保持しているのは、独立行政法人国立印刷局のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
---	-------	-----------------------	----------	-----------------	--------------	-------------	--	---------------------------